

取引所株価指數証拠金取引約款の一部改訂

改 正	現 行
<p>(注文の発注と受付)</p> <p>第9条 本取引に係るお客様の注文の発注は、原則当社がお客様に提供する本取引に係る取引システム（以下「本取引システム」といいます。）からの入力による方法のみといたします。システム障害が発生した場合も含めて、当該方法以外の媒体による発注は行わないものとします。</p> <p>2. お客様が当社へ発注した注文は、当社がその入力内容を受信した時点で注文の受付とします。</p> <p>3. <u>上記にかかわらず、当社が認めた場合には電話での注文も受けすることができるものとします。</u></p>	<p>(注文の発注と受付)</p> <p>第9条 本取引に係るお客様の注文の発注は、原則当社がお客様に提供する本取引に係る取引システム（以下「本取引システム」といいます。）からの入力による方法のみといたします。システム障害が発生した場合も含めて、当該方法以外の媒体による発注は行わないものとします。</p> <p>2. お客様が当社へ発注した注文は、当社がその入力内容を受信した時点で注文の受付とします。</p>
<p>(2021年9月6日施行)</p> <p><u>(2022年4月19日改訂)</u></p>	<p>(2021年9月6日施行)</p>